

# 外字管理システム更改 調達仕様書

令和6年1月25日

沖縄県国民健康保険団体連合会

# 目次

第1章 はじめに .....	1
1. 調達背景、目的 .....	1
2. 本書の位置付け .....	1
第2章 基本事項 .....	1
1. 調達範囲 .....	1
2. スケジュール .....	1
3. システム全体像 .....	2
4. 納品期限 .....	2
第3章 外字管理システム（ソフトウェア） .....	3
1. ソフトウェア要件 .....	3
2. ソフトウェア利用料 .....	4
第4章 外字管理システム構築作業 .....	4
1. システム構築作業 .....	4
第5章 外字ファイル移行作業 .....	5
1. 外字ファイル移行作業 .....	5
第6章 納品物 .....	5
1. ソフトウェア納品書 .....	5
2. 各種資料 .....	5
第7章 保守およびサポート .....	6
1. 保守要件 .....	6

## 第1章 はじめに

### 1. 調達の背景、目的

沖縄県国民健康保険団体連合会（以下「本会」という。）では、現在、外字管理システム（以下「本システム」という。）を導入しているサーバの稼働 OS である、Windows server 2012R2 のサポート期限が終了したことに伴い、本会において、稼働 OS を Windows server 2019 とした新サーバ（以下「本会外字サーバ」という。）の構築を予定している。

また、本システム導入より、6年経過しており、機能の見直しや現在の本会運用に沿うようシステム最適化を図る必要がある。

このことから、本システムの最適化を図り、Windows server 2019 に対応するバージョンとしたうえで、本会外字サーバへの導入および現行外字ファイルの移行が必要となるため、システム導入に係るソフトウェアの購入、導入・移行作業および保守に関して調達を行う。

### 2. 本書の位置付け

本書「外字管理システム更改 調達仕様書」（以下「本仕様書」という。）は、本会外字サーバ向けのソフトウェアの調達に関する基本要件を記載したものである。調達業者は、本仕様書の調達範囲に対して積算し、見積書等を提示すること。

## 第2章 基本事項

### 1. 調達範囲

本調達における調達範囲を以下に示す。

- (1) 外字管理システム（ソフトウェア）
- (2) 外字管理システム導入作業
- (3) 外字ファイル移行作業
- (4) 納品物
- (5) 保守およびサポート

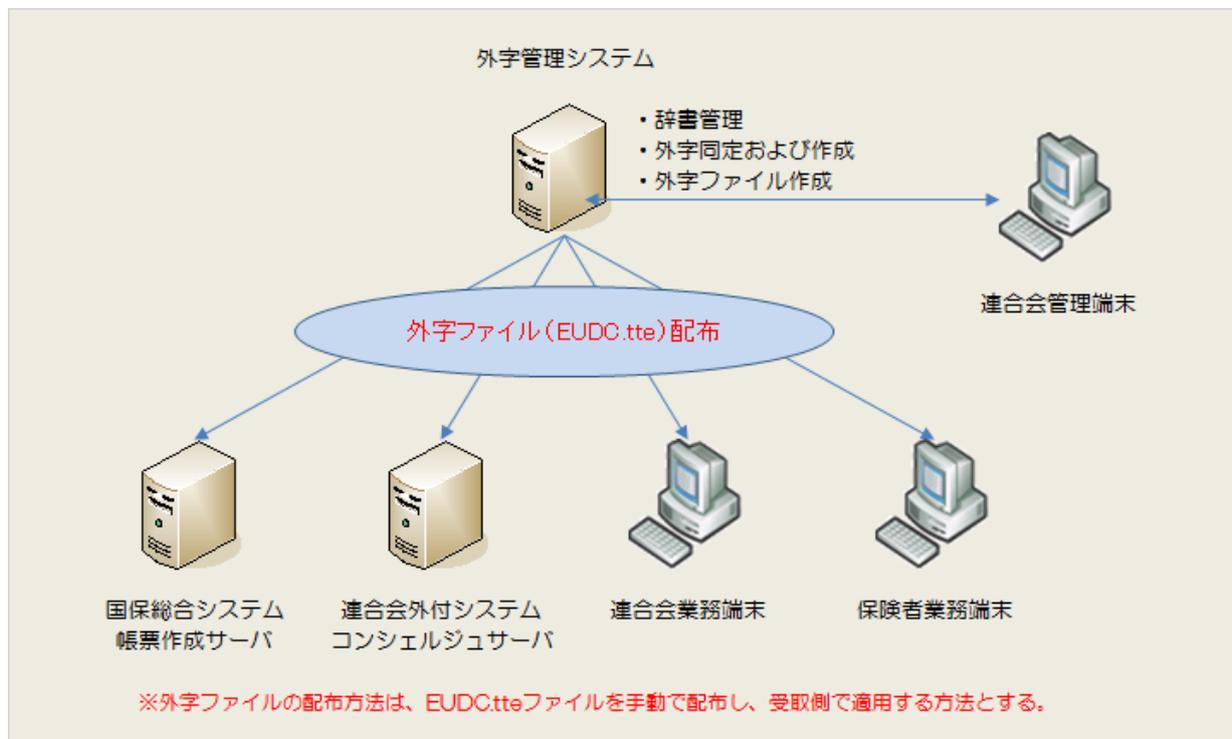
### 2. スケジュール

本調達のスケジュールを以下に示す。

項目	2月	3月	4月
業者決定	▲		
各種調整			
システム導入作業			
外字ファイル移行作業			
本稼働			▲

### 3. システム全体像

本システムの全体像を以下に示す。



### 4. 納品期限

令和6年3月29日（金）までとする。

### 第3章 外字管理システム（ソフトウェア）

#### 1. ソフトウェア要件

本調達に必要なソフトウェア要件について以下に示す。

(1) ソフトウェアが以下の本会外字サーバスペックで動作可能なこと。

区分	項目	仕 様
本会外字サーバ 本体 (仮想マシン)	OS	Windows Server 2019 Standard
	CPU	Intel(R) Xeon(R) Silver 4214R CPU @2.40GHz 1 J7
	メモリ	8GB
	HDD	150GB

(2) ソフトウェアのアプリケーション形式は以下のいずれも可とする。

区分	項目	仕 様
Web アプリケーション形式	Webサーバ	上記(1)に記載した本会外字サーバにソフトウェアをインストールすること。
	クライアント（外字管理端末）	<ul style="list-style-type: none"> <li>外字管理端末よりブラウザにて Web サーバに接続し、アプリケーションの操作ができること。</li> <li>以下の外字管理端末スペックで操作が可能なこと。</li> </ul> OS : Windows 10 Enterprise LTSC CPU : Intel(R) Core(TM) i5-8500T @2.10GHz メモリ : 8GB ブラウザ : Internet Explorer 11
Windows アプリケーション形式	アプリケーション格納サーバ	上記(1)に記載した本会外字サーバにソフトウェアをインストールすること。
	クライアント（外字管理端末）	<ul style="list-style-type: none"> <li>外字管理端末からアプリケーション格納サーバに Windows のリモートデスクトップにて接続し、アプリケーションの GUI 画面を操作ができること。</li> <li>以下の外字管理端末スペックで操作が可能なこと。</li> </ul> ※「Web アプリケーション - クライアント」に記載のスペックと同じ。

(3) ソフトウェアが以下の機能要件を満たしていること。

区分	項目	仕 様
ソフトウェア	外字管理ソフトウェア	外字管理ソフトウェア（以下「本ソフトウェア」という。）に以下の機能を有すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>外字の一元管理が可能であること。</li> <li>登録されている外字情報を他のコンピュータに配布するための、TTE ファイルが作成できること。または、TTE ファイルのインストーラが作成できること。</li> <li>作成された TTE ファイルまたはインストーラを本ソフトウェアの外字管理端末にダウンロード機能等を用いて取得ができること。</li> <li>外字情報一覧表の印刷機能を有すること。</li> </ul> 文字を検索する際、外字を含む文字を、「読み」「総画数」「部首」「住基ネット統一文字コード」「戸籍統一文字コード」等にて辞典ソフトウェアで設定している属性情報で検索できること。 マウスによる手書き入力から、辞典ソフトウェアおよびユーザ作成文字を検索できること。

		<p>検索文字の属性情報を確認しながら、外字の登録ができること。</p> <p>辞典ソフトウェアが持つ読み情報から、登録外字の読み入力用辞書（MS-IME 用）を作成できること。</p> <p>これをクライアントへ登録することで、外字の読み入力が可能になること。</p>
	辞典ソフトウェア	<p>文字の属性情報として、一般的な漢字の属性である「読み」「総画数」「部首」等を有していること。</p> <p>さらに「辞典番号」「戸籍統一文字番号」「住基統一文字コード」「シフト JIS コード」等の属性情報を有していること。</p> <p>文字の読み、画数、部首などで検索が可能であること。</p> <p>ユーザ作成外字も手書きでの検索が可能であること。</p>
	TTEファイル配布端末数	<p>本ソフトウェアで作成した TTE ファイルを配布するコンピュータ数は、下記の全コンピュータ種別において、800 台とする。</p> <p>※コンピュータ種別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 本会外字サーバ</li> <li>② 連合会業務端末</li> <li>③ 保険者業務端末</li> </ul>
	運用ユーザ数	<p>本ソフトウェアを運用するユーザ数は、下記のアプリケーション形式いずれも、1 ユーザとする。</p> <p>※アプリケーション形式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① Web アプリケーション形式の場合</li> <li>② Windows アプリケーション形式の場合</li> </ul>

## 2. ソフトウェア利用料

ソフトウェアを利用するにあたり月毎に利用料が発生する場合、利用料が発生する日から令和 6 年 3 月 31 日までとして見積書で提示すること。

## 第4章 外字管理システム構築作業

### 1. システム構築作業

システム構築にあたり作業要件について以下に示す。

- (1) 本会が用意する本会外字サーバに本仕様書にて調達するソフトウェアをインストールすること。
- (2) 構築作業において、ミドルウェア、デバイスドライバ、ファームウェアおよびソフトウェアに関して必要な修正プログラムを適用する必要がある場合は、本会と協議すること。
- (3) 本会外字サーバに設定している IP アドレスやコンピュータ名等については、本会より別途提示する。
- (4) 上記(1)から(3)の作業、および、それ以外に実施した作業については、検証をして最低限の基本動作確認を行うこと。
- (5) 本会外字サーバ本体の障害に備え、バックアップ手順書およびリカバリ手順書を作成すること。

## 第5章 外字ファイル移行作業

### 1. 外字ファイル移行作業

現行システムで作成した外字ファイル（EUDC.tte）（以下「本会外字ファイル」という。）を本システムに移行する作業要件について以下に示す。

- （1） 本会外字ファイルに保有している全てのデータについて、欠落および文字コードおよび属性情報等の変更なく移行すること。
- （2） 但し、移行するうえで字形の同定作業が必要な場合、以下の内容について留意して移行すること。  
（留意事項）
  - ・ 本会外字ファイルに保有している約 4700 文字について、同定作業を行うこと。
  - ・ 同定作業の結果、一致した文字については、本会外字ファイルで保有している文字コードおよび属性情報等の変更なく移行すること。
  - ・ 同定作業の結果、不一致となった文字について、総文字数の 20%は、本会外字ファイルに登録されている文字コードを引き継ぎ、加えて属性情報および手書き筆跡情報の付与作業を実施したうえで移行すること。
  - ・ 上記の不一致となった文字において、総文字数の 20%を超える文字については、本会外字ファイルに登録されている文字コードを引き継いだうえで移行すること。
  - ・ 同定作業完了後、同定一致文字については文字数、同定不一致文字の属性情報等付与分および未付与分については文字数および該当文字が確認できる資料を作成すること。
- （3） 外字ファイル移行作業の最終確認については、本会システムに移行後の外字ファイルを適用して帳票出力処理を実施し、その結果を本会にて確認したうえで、移行作業完了とする。
- （4） 移行作業完了後、本会のシステム担当者および運用担当者の計 2～3 人に対し、基本操作の説明を行うこと。また、併せて各種マニュアル等の資料を提供すること。

## 第6章 納品物

受託者は、以下に示す納品物を電子媒体および紙媒体にて提出すること。

### 1. ソフトウェア納品書

- （1） ソフトウェアのインストールメディアを提出すること。
- （2） ソフトウェアの一覧表を提出すること。

### 2. 各種資料

- （1） システム構築作業にて、本ソフトウェアの運用に係るパラメータ等の設定書を提出すること。
- （2） システム構築作業にて、本ソフトウェア以外にインストールまたは設定等が発生した場合、その内容を提出すること。

- (3) 外字ファイル移行作業にて、同定作業が発生した場合、その結果について同定一致および不一致文字に関して対応した資料を提出すること。
- (4) 本ソフトウェアに関する以下のマニュアルを提出すること。
  - ・導入マニュアル
  - ・操作マニュアル
  - ・バックアップおよびリカバリマニュアル

## **第7章 保守およびサポート**

本仕様書にて調達するソフトウェアの保守要件について以下に示す。

### **1. 保守要件**

次の作業を受託者の責任において実施すること。

- (1) ソフトウェアの性能・機能に関する情報提供およびサービスリリース版の提供を行うこと。
- (2) 操作方法および運用方法の疑問に関する内容について、問題解決のサポートを行うこと。
- (3) 保守期間は保守費が発生する日から令和6年3月31日までとして見積書で提示すること。